

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成三十年二月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年十一月六日奈良県指令建第一〇〇―一一九号

平成三十年一月十七日奈良県指令建第一〇〇―一一九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年一月三十一日建第九一〇八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年一月三十一日建第五四〇二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新在家四三番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市竹内三九三番地

株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市新在家四三番一の一部

下水道 葛城市新在家四三番一の一部

水路 葛城市新在家四三番一の一部